

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 平成28年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
3	<p>(事業名・地区) (一)須川谷日原線 社会資本整備総合交付金(改良)事業 日原工区</p> <p>(事業位置) 鹿足郡津和野町須川～日原</p> <p>(事業費) 2,100,000 千円</p> <p>(事業概要) 本事業は鹿足郡津和野町須川から日原に至る1.4kmを1.5車線の改良により整備するものである。</p> <p>(事業主体の根拠) 道路法第15条。</p> <p>(再評価区分) ④再評価実施後5年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 土木部道路建設課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H12年度 用地着手年度：H15年度 工事着手年度：H15年度 休止期間：H17～H18年度 再評価(前)年度：H23年度 完了予定年度：H34年度 経過年数：17年</p> <p>財政健全化に向け公共事業費を削減する中、平成17年度から2年間休止。当初のバイパス案の計画を見直し、早期に整備効果を発現するため、1.5車線の改良による現道拡幅案で平成19年度から事業再開。</p> <p>(進捗状況と今後の見込) 全体で約63%の進捗。 用地は約99%取得済み。 工事は約56%の進捗であり、これまでに日原側の240m、須川側の340mを供用済み。 H28年度は、これまで通行の支障となっていたヘアピンカーブの工事を実施し、年度内に100mを供用する予定。 今後も全面通行止めで工事を実施することとなるため、地元と調整を図りながらH34年度の完成供用に向けて整備推進する。</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 本路線は、中山間地域を東西に縦貫し地域の連携強化を図る幹線道路の一部であり、また、津和野町須川地区・相撲ヶ原地区の生活道路としても重要な道路である。しかし、事業区間は、最小幅員が2.1mと狭く、急カーブが連続する上、落石危険箇所があり交通の隘路となっている。そのため、狭隘区間の解消および災害時の孤立集落解消を目的とし、1.5車線の改良による現道拡幅を行うものである。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 本路線は、津和野町役場や日原診療所等の公共施設と須川地区を結ぶ唯一の県道であるが、平成22年度に災害が発生し、全面通行止めが11日間も続いた。平成25年豪雨災害時には、国道9号が通行止めとなり、大型車以外の一部車両の迂回路としての利用があった。平成28年6月には本路線の益田市境付近で大規模な落石が発生し、現在も通行止めが続いている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 以前から道路改良について強い要望があり、用地買収及び工事の実施に際しても地元は協力的で、事業の早期完成が望まれている。</p>	<p>(費用対効果) B/C = 算定せず ※1.5車線の改良は、便益の評価手法が確立されていないため。 (コスト縮減・代替案等) ①事業規模の妥当性 急峻な地形や道路の利用状況等を考慮し、1.5車線の改良とした。 ②事業方法の妥当性 事業着手時は総合的に検討してバイパス案としていたが、交通量や整備効果の早期発現を考慮し、経済的なルートである現道拡幅案を採用している。 ③コスト縮減への取組 近隣の公共工事で発生する建設発生土を盛土材として利用。</p> <p>(その他の効果) 本路線は重要な生活道路であり、改良により大型バスの通行が可能となるため、安全・安心な公共交通を確保できる。 また、救急医療施設から離れている中山間地域への救急搬送が容易となる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 掘削法面には緑化を図り、自然環境に配慮した工法を採用している。特に地山の掘削を抑えた軽量盛土工法を多く採用し、自然の改変範囲を最小限にするよう配慮している。</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 急カーブの連続する見通しの悪い狭隘区間や、落石危険箇所の解消が図られず、安全で安心な通行に支障をきたす。また、災害時に通行止めが生じた場合には、集落が孤立する恐れがある。さらに、集落の維持、地域の活性化への影響も懸念される。 また、用地買収がほぼ完了していることから、事業中止した場合、用地提供者など地元住民の理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続の理由) 本事業の促進により、狭隘区間が解消され、安全で安心な交通が確保できる。 さらに、災害時の通行止めによる孤立解消を図るためにも、早期に全線改良を図る必要がある。 また、本路線沿線の集落の維持や活性化への貢献も期待される。</p>

一般県道

須川谷日原線 日原工区

『安全』・『安心』な生活幹線道路の整備

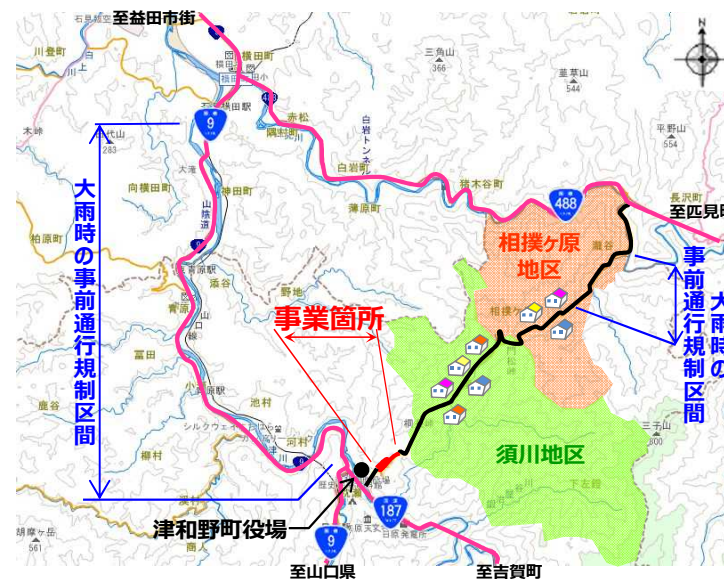
路線の概要

益田市匹見町の国道488号を起点とし、津和野町日原の国道187号に至る幹線道路であり、須川地区、相撲ヶ原地区と町の中心地である日原地区を結ぶ生活道路としても重要な役割を担っている。

事業の必要性

1. 幅員が狭く、急カーブで見通しが悪い区間が続くため、車両のすれ違いや大型車の通行が非常に困難。
2. 落石危険箇所があり、安全な通行を妨げている。(H22年度に法面崩壊が発生し11日間通行止め)
3. 災害時に孤立する可能性のある集落の解消。

➡ 交通量が比較的少ないことから、1.5車線の改良により、安全・安心な通行の確保を図る。



全体延長 L=1,400m



① 離合困難な未改良区間



② 改良済区間



③ 災害状況

